

行財政改革の推進状況

平成13年度の成果

第2次東村山市行財政改革実施計画の中には、財政健全化のために数値目標が設定されています。その数値目標に対する成果について、決算により確定しましたのでお知らせします。

財政健全化のための数値目標

- 1 経常収支比率を85%以下にする
- 2 公債費比率の12%以下の堅持
- 3 人件費比率を20%以下に抑える

●経常収支比率は **86.9%**

12年度に比べて0.5%上昇しています。これは、経常

的に収入される一般財源の伸びに比べて、経常的に支出される経費に充てられた一般財源の額の伸びが大きかったためです。

●経常収支比率 経常的に収入される一般財源(どのような経費にも使える財源)を、経常的な支出に充てている割合。数値が高くなると財政の弾力性がなくなるといわれています。

●公債費比率は **10.1%**

望ましいとされる10%を若干上回ったものの、数値目標である12%以下を達成することができました。

※公債費比率 13年度公債費(返済)が一般財源に占める割合。数値が高くと財政の硬直化を招く。

通常10%以下が望ましいとき

「いのちの教育」推進事業を実施します

ご参加下さい

昨年1月25日に発生した本市の中学生による路上生活者への傷害致死事故から1年が経過しようとしています。

この痛ましい事故を風化させることなく、今後の青少年健全育成の教訓に活かすため事業を実施します。

日時 1月25日(土) 午前10時～正午

場所 市民センター別館第1～3会議室
テーマ 「地域からの発信」
東村山を愛する子どもを育てるために
シンポジスト 有村久春氏
(「いのちの教育」推進プラン策定協議会会長・昭和女子大学助教授) ほか
※申込み不要 直接会場へ問い合わせ 社会教育課
(学校の授業公開等)
市内22の小・中学校で1月23日～2月8日に「いのち」や「こころ」をテーマとした授業公開・講演会等を行います。日程・内容等詳細は各学校へ問い合わせ 指導室

●人件費比率は **23.9%**

11年度の24.9%、12年度の24.0%に続き毎年改善してきており、数値目標である20%以下を目指して今後も努力していきます。

人件費のうち、職員給は定数の削減、7月からの職務給への移行、期末勤手当の支給月数削減、管理職の期末勤手当の5%カットなどにより、12年度より約2,600万円削減することができました。

行政評価システムの進捗状況

行政評価システムは、市の政策・施策・事務事業の内容を客観的に数値で表現し、効果・効率性や成果を明らかにすることで、事務事業や次の計画に活かしていくこととするものです。

14年度は、原則として一般会計と特別会計の全事務事業を対象として実施し、最終的に提出された事務事業は465事業(うち一般会計446事業)でした。

現在、評価結果の分析を行なっており、今後の政策・施策・事務事業への反映方法についても、検討を進めています。

問い合わせ 経営改革推進課

都市計画の縦覧

①都市計画課分

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

子育て家庭支援センター

子育て講座

「自分を見つめて 子育て自分流」

「親と子の交流を求めて」
休みのない子育て、子どもの反応についてイライラしたり、迷ってしまうことはありませんか?そんな時、自分の心を大切に見つめてみたら?

自分の気持ちに気づき、自分のやり方(子育て)を創り出す学習法「セルフ・カウニング」を学んでみませんか?
日時 2月4日(火)・14日(金)・25日(火)・3月4日(火)・14日(金) 午前

・東村山市都市計画高度利用地区 東村山駅西口地区
(東京都決定)
・東村山市都市計画道路3・4号東村山駅武蔵大和駅線、3・4・29号東村山駅北線
縦覧期間 1月22日(水)～2月5日(水) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 市・都市計画課(都決定分は都・都市計画局都市計画課も可)
意見書の提出 この都市計画案について、ご意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 市決定分は市・都市計画課、都決定分は都・都市計画局都市計画課
問い合わせ 都市計画課

②環境部施設課分

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

「ちよこつと共済」に加入を!

「ちよこつと共済」は、東

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

京都全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

「Aコース」
Aコース 年額1千円で最高300万円の見舞金
Bコース 年額500円で最高150万円の見舞金
(ポイント)
・年齢、健康状態に関係なく加入できます。
・自転車の事故等の小さな交通事故でも、見舞金が出ます。

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

障害者支援費制度の基準該当事業者登録を受け付けます

支援費制度のサービス提供事業者となるには、国の定める基準を満たし、都道府県の指定を受ける必要があります。ただし、国基準を満たさない場合に、市の定める基準を満たし、登録証を交付され

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

今月の納税

市・都民税 第4期 の納期限は1月31日です
口座振替を希望されるかたは、納税通知書に同封の口座振替依頼書に記載し、納税課に郵送していただくか、預貯金通帳・通帳届出印・納税通知書を持参し、東村山市税取扱金融機関にお申し込み下さい。

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

市税納付の日曜窓口

1月26日(日)
市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税) 納付の日曜窓口を開設します。
なお、当日は納税相談も合わせて行なっていますのでご利用下さい。

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区

カメラニュース

三宅島から避難されている皆さんの交流会
昨年12月22日、三宅島から市内に避難されている皆さんが集まり、餅つきなどで交流が行なわれました。市と社会福祉協議会の共催で、市内団体の協力により実施されたものです。

15年度加入受付開始 2月3日(月)
受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関
★詳細は、予約受付開始前後

・東村山市都市計画汚物処理場
ごみ焼却場の廃止
・東村山市都市計画汚物処理場ごみ焼却場ごみ処理場の決定
縦覧期間 1月17日(金)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境部施設課(秋水園焼却炉棟3階)
意見書の提出 この都市計画案について、意見のある市民のかた及び利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

意見書提出先 環境部施設課
問い合わせ 環境部施設課

●縦覧する都市計画の案の種類

- ・東村山市決定
- ・東村山市都市計画地区計画
- ・東村山駅西口地区地区計画
- ・東村山都市計画第一種市街地再開発事業 東村山駅西口地区



餅つきを楽しむ三宅島の皆さん